

参考資料 1

総合科学技術会議のスケジュール

平成13年8月23日

1. 「平成14年度概算要求基準について」(8月10日閣議決定)

「構造改革特別要求」に係る各省庁の要求については、9月末日を期限とし、それまでの間、内閣に置かれる諸会議等(経済財政諮問会議、総合科学技術会議、IT戦略本部、都市再生本部及び産業構造改革・雇用対策本部等)が中心となって、各省庁と協議し当該要求に係る諸施策の調整を行う。」

参考； 「平成14年度概算要求基準(案)について」
「平成14年度一般歳出の概算要求基準の考え方」
「平成14年度の財政事情について」

2. 総合科学技術会議のスケジュール(現時点での見込み)

9月12日 第7回重点分野推進戦略専門調査会
分野の推進戦略骨子(案)、分野別推進戦略(案)の検討

9月21日 第8回重点分野推進戦略専門調査会

9月下旬 総合科学技術会議
分野別推進戦略の決定

以上

平成 14 年度概算要求基準（案）について

1．基本的考え方

平成 14 年度予算については、「『今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針』について」（平成 13 年 6 月 26 日閣議決定）を踏まえ、財政面における抜本的構造改革の第一歩として、国債発行額を 30 兆円以下に抑えるとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、思い切った縮減と重点的な配分を実現する。

2．概算要求基準の概要

(1) 公共投資重点化措置（公共投資関係費）

「公共投資関係費」（公共事業関係費及びその他施設費）全体を「公共投資重点化措置」とし、7つの改革プログラムを踏まえた「重点7分野」への重点化を図る。その際、真に「重点7分野」にふさわしい施策となっているか、民間需要創出効果や雇用創出効果が顕著なものかどうか、に特に重点を置く。

[規模] 前年度予算額から 10%削減。

[要望額] 前年同額。

[要望期限] 要望の期限は8月末日とし、この要望に係る施策のうち「重点7分野」に該当するものについては、9月末日までの間において、内閣に置かれる諸会議等（経済財政諮問会議、総合科学技術会議、IT戦略本部、都市再生本部及び産業構造改革・雇用対策本部等）と所要の調整を行う。

ただし、「重点7分野」の要望であって相当の理由があるものに限り、その要望の期限を9月末日とし、要望までの間に内閣に置かれる諸会議等と所要の調整を行う。

[編成上の課題]

民間資金等活用事業（PFI）の積極的な活用を図るとともに、執行段階における競争促進や単価の適正化等のコスト縮減、電子入札の拡大等により事業の効率的・効果的实施を図り、その透明性を十分確保する。

道路等の特定財源のあり方について見直しを行う。 等

(2) 社会保障関係費

社会保障関係費（施設費を除く）については、高齢化等に伴う増加等から医療制度改革等による削減・合理化を図ることとし、前年度予算額に7,000億円を加算する。

(3) 一般政策経費

一般政策経費については、全体を前年度予算額から10%削減した上で、「重点7分野」への重点化を図るための「構造改革特別要求」を加算する。この「特別要求」の対象は「重点7分野」に限定するとともに、特殊法人等向け財政支出及びODAは「特別要求」の対象から除外する。また、科学技術振興費相当額については、さらなる要求額を加算を行う。

【構造改革特別要求の概要】

- [規模] 前年度予算の「一般政策経費 - ODA」の10%相当分。
「科学技術振興費」については、さらに5%相当分を加算。
- [対象] 「重点7分野」に限定するとともに、特殊法人等向け財政支出及びODAを対象外とする。
- [要望期限] この「構造改革特別要求」に係る各省庁の要求については、9月末日を期限とし、それまでの間、内閣に置かれる諸会議等（経済財政諮問会議、総合科学技術会議、IT戦略本部、都市再生本部及び産業構造改革・雇用対策本部等）が中心となって、各省庁と協議し当該要求に係る諸施策の調整を行う。
- (注)各省庁は、「構造改革特別要求」での要求を予定している施策について、その概要を8月末日までに内閣官房に提出する。この予定している施策に係る経費の額は、上の[規模]の2倍の範囲内とする。

(注) その他、人件費等及び特殊要因の加減算を行う。

3. その他

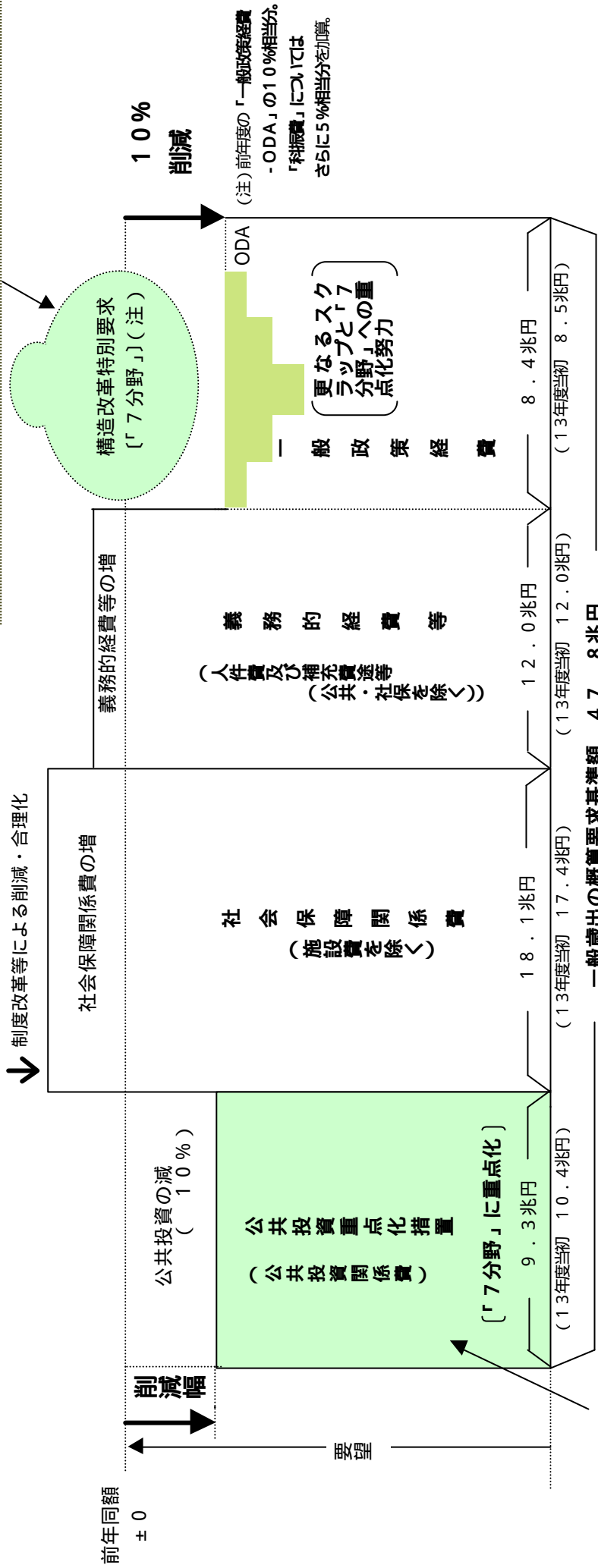
- (1) 要求・要望に当たっては、政策評価機能を十分に発揮し、評価結果を概算要求に適切に反映するとの観点から、施策等の意図・目的、必要性、効果・効率性等を明らかにする。

特に、民間需要や雇用に適切に配慮することとし、「構造改革特別要求」に係る要求及び「公共投資重点化措置」における「重点7分野」に係る要望に当たっては、費用対効果分析に加え、民間需要創出効果及び雇用創出効果について明らかにすることとする。

- (2) 特殊法人等向け財政支出については、一般会計、特別会計を通じてゼロベースから見直し、大胆な削減を目指す。このため、各省庁は、「特殊法人等の個別事業見直しの考え方」に基づく個別事業の具体的見直しを進め、平成14年度予算の要求・要望に可能な限り反映させる。なお、その具体的な反映の状況（仮に反映させることが困難である場合にはその具体的理由）を要求・要望に併せて示すこととする。

平成14年度一般歳出の概算要求基準の考え方

「7分野」に要求を限定するとともに、特許法人等向け財政支出及びODAは対象外とする。
 ・構造改革特別要求に係る要求期限は9月末とし、予め、要求要素を内閣の会議・本部等に
 おいて十分に精査する。



原則8月末とするが、これによらない相当の理由があると認められるものについては9月末とする。

一般歳出の概算要求基準額 47.8兆円 (13年度当初)

(13年度当初 48.7兆円：公共事業等予備費(3,000億円)及び自賠責特会への繰入(2,000億円)を含む。)

概算要求基準の増減各庫

(参考) 13年度概算要求基準の増減額	
公共事業関係費	±0億円
社会保障関係費	+7,500億円
義務的経費等	+600億円
控除額(非公共)	1,000億円
日本新生特別枠(非公共)	+3,000億円
合計	+10,100億円
14年度概算要求基準の増減額	
公共投資関係費	10,400億円
社会保障関係費(施設費を除く)	+7,000億円
義務的経費等	+500億円
一般政策経費削減額	8,500億円
構造改革特別要求	+8,000億円
合計	3,200億円

(注) 概算要求基準の増減額計算においては、公共事業等予備費及び自賠責特会への繰入を除いている。
 なお、計数は、今後の整理により異動を生じる可能性がある。

平成14年度の財政事情について

	13年度予算	14年度予算 中期展望	概算要求基準時
〔歳入〕			
税 収	507,270 億円	50.4 兆円	50.4 兆円
その他収入	36,074 億円	3.6 兆円	3.6 兆円
公債金	283,180 億円	30.0 兆円 と置き換え	30.0 兆円
計 (A)	826,524 億円	84.0 兆円	84.0 兆円
〔歳出〕			
国債費	171,705 億円	18.4 兆円	18.4 兆円
地方交付税	168,230 億円	19.5 兆円	19.5 兆円
一般歳出	486,589 億円	49.5 兆円	47.8 兆円
計 (B)	826,524 億円	87.3 兆円	85.6 兆円

(B) (A)
(要処理額)

3.3 兆円	1.6 兆円
--------	--------

1.7 兆円